

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6759346号
(P6759346)

(45) 発行日 令和2年9月23日(2020.9.23)

(24) 登録日 令和2年9月4日(2020.9.4)

(51) Int.Cl.

A63C 5/02 (2006.01)
A63C 5/06 (2006.01)

F 1

A 6 3 C 5/02
A 6 3 C 5/06A
B

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2018-539089 (P2018-539089)
 (86) (22) 出願日 平成28年9月15日 (2016.9.15)
 (65) 公表番号 特表2019-506936 (P2019-506936A)
 (43) 公表日 平成31年3月14日 (2019.3.14)
 (86) 國際出願番号 PCT/SI2016/000022
 (87) 國際公開番号 WO2017/131590
 (87) 國際公開日 平成29年8月3日 (2017.8.3)
 審査請求日 令和1年8月21日 (2019.8.21)
 (31) 優先権主張番号 P-201600028
 (32) 優先日 平成28年1月27日 (2016.1.27)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
スロベニア(SI)

(73) 特許権者 513088467
エラン ディー. オー. オー.
E L A N d. o. o.
スロベニア共和国 ベグニー ナ ゴレニ
スケム 4 2 7 5、ベグニー 1
B e g u n j e 1, 4 2 7 5 B e g u
n j e n a G o r e n j s k e m R
e p u b l i k a S l o v e n i j a
(74) 代理人 100064388
弁理士 浜野 孝雄
(74) 代理人 100194113
弁理士 八木田 智
(72) 発明者 オウグスティン, ヴィンコ
スロベニア共和国 4 2 7 4 ジロヴニツ
ア, スモクチ 55A

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】折り畳み式スキー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

その組み立て状態、即ち、機能状態において、地面から離れる方向に平滑に曲げられる先端部(910)を備えた前部領域(91)と、少なくともほぼ平坦であるか、又は、地面から離れる方向に平滑に曲げられた後端部(920)を有する後部領域(92)と、スキービンディング(4)が設けられる中心領域とを備え、

前記スキービンディング(4)は、前側部材(41)と後側部材(42)とから成り、スキー靴を、使用中に地面と離れた方向に面するスキーの頂面(94)に取り付けるのに適したものであり、

使用中に地面に面するスキーの反対側の滑走面(95)には、少なくともスキー長の殆どの部分に沿ってのびるスキーエッジ(96, 97)が設けられた

折り畳み式スキーであって、

フロントパーティ(1)及びリアパーティ(2)を備え、これらのパーティが相互に連結され、前記滑走面(95)と平行にのびる幾何学的軸線(100)を中心に回動可能であり、それらが整列している時に、プラットフォーム(3)によってその位置に固定され、該プラットフォーム(3)には、前記スキービンディング(4)の前側部材(41)と後側部材(42)とが取り付けられ、

前記プラットフォーム(3)が、そのスキーのフロントパーティ(1)及びリアパーティ(2)に面する底面(33)に、中心に位置するキャビティ(35)を備え、そのキャビティ(35)の中に、二つの相互に離間して配置された凹部(351, 352)が設けられ

10

20

、これら凹部が、拘束突起部（511，512）と協働するようにされ、前記拘束突起部の一方が、スキーのフロントパーツ（1）上で利用可能であり、他方がスキーのリアパーツ（2）上で利用可能である

折り畳み式スキーにおいて、

前記プラットフォーム（3）が、連結プレート（5）によって取り外し不能な方法で、スキーのフロントパーツ（1）に相互連結され、それは、スキーの頂面（94）に設けられ、スキーの前記頂面（94）に対して直交する方向にのびる幾何学的軸線（501）を中心回転可能であり、

前記プラットフォーム（3）におけるスキービンディング（4）の前側部材（41）に隣接する前部領域（31）には、円周の一部分の形態の突起部（310）が設けられ、10

前記プラットフォーム（3）におけるスキービンディング（4）の後側部材（42）に隣接する後部領域（32）には、円周の一部分の形態の突起部（320）が設けられ、

第一保持突起部（61）が、スキーのフロントパーツ（1）の頂面（94）上で利用可能であり、該第一保持突起部（61）は、それを中心にプラットフォーム（3）が回転し得る前記幾何学的軸線（501）から適切な距離離して、即ち、スキー先端（910）の方向に適切な距離離して配置され、

前記第一保持突起部（61）が、円周の一部分の形態の溝（610）を備え、該溝（610）が、少なくとも、前記プラットフォーム（3）の前部領域（31）にある突起部（310）と協働するようにされ、

第二保持突起部（62）が、スキーの頂面（94）で利用可能であり、該第二保持突起部（62）は、前記第一保持突起部（61）からスキー先端（910）の方向に向けて適切な距離離して配置され、かつ、円周の一部分の形態の溝（620）を備え、該溝（620）が、少なくとも、前記プラットフォーム（3）の後部領域（32）にある突起部（320）と協働するようにされ、かつ、20

第三保持突起部（63）が、スキーのリアパーツ（2）の頂面で利用可能であり、該第三保持突起部（63）が、それを中心にスキーの前記フロントパーツ（1）及び前記リアパーツ（2）が回動し得る幾何学的軸線（100）から適切な距離離間して配置され、該第三保持突起部（63）が、円周の一部分の形態の溝（630）を備え、該溝（630）が、少なくとも、プラットフォーム（3）の後部領域（32）にある突起部（330）と協働するようにされている30

ことを特徴とする折り畳み式スキー。

【請求項2】

前記連結プレート（5）及び前記プラットフォーム（3）が、スキービンディングの前側部材（41）の近くに配置されたプラットフォーム（3）の前部領域（31）にあるヒンジによって相互連結され、それにより、スキーの頂面（94）に平行にのびる幾何学的軸線（502）を中心として、連結プレート（5）に対してプラットフォーム（3）を回動可能にし、かつ、前記プラットフォーム（3）を連結プレート（5）と共に、前記幾何学的軸線（501）を中心とし回動可能にする

ことを特徴とする請求項1に記載のスキー。

【請求項3】

スキーのフロントパーツ（1）にある前記第二保持突起部（62）に、拘束機構（621）を設け、該拘束機構（621）を、プラットフォーム（3）の後部領域（32）にある突起部（320）の対応する凹部（321）と協働するようにし、それにより、プラットフォーム（3）が、スキーのフロントパーツ（1）の頂面（94）の所望の位置に保持されるようにした

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のスキー。

【請求項4】

スキーのリアパーツ（2）の前記第三保持突起部（63）に、拘束機構（631）を設け、該拘束機構（631）を、プラットフォーム（3）の後部領域（32）にある突起部（320）の対応する凹部（321）と協働するようにし、それにより、プラットフォー40

10

20

30

40

50

ム(3)が、スキーの後部領域(2)の頂面(94)の所望の位置に保持されるようにした

ことを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載のスキー。

【請求項5】

スキーの前記フロントパーツ(1)及び前記リアパーツ(2)が、V字状の形態の少なくとも二対のレバー(71, 72, 73, 74)によって幾何学的軸線(100)を中心には相互に回動可能になるように連結され、前記レバーが、スキーの横断方向において、相互に等間隔に配置され、それらの各々が、一方ではスキーのフロントパーツ(1)に、他方ではスキーのリアパーツ(2)に回動可能に相互連結される

ことを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載のスキー。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、運動用具の分野、即ち、スキーに関し、具体的には、折り畳み式スキーに関する。

【背景技術】

【0002】

本発明の目的は、複数の部品から成るスキーを提供することにあり、それは、現場で工具を使用することなく簡単に組み立てることができ、一方で、収容及び輸送を簡単化することができ、他方で、従来の一部品のスキーの製造に比べると、各部品の製造の技術を簡単化することができるものである。該スキーの全ての構成部品は、使用中及び折り畳まれた状態の両方において、恒久的に相互に連結されている必要があり、かつ、構成部品は何れも、このようなスキーの両方のパーツの長さより外側に突出するべきではない。また、このスキーのコンセプトは、従来のスキーの全ての利点、特に、均一な曲げ曲線及びそれに対応するエッジに沿った荷重分布を、平均的ユーザーの各々に提供することにある。

20

本願の出願人が参考することを望むスロベニア特許公開SI24358A及び国際特許公開WO2014189472に開示されている折り畳み式スキーは、組み立てられた状態、即ち、機能する状態において、地面から離れる方向に滑らかに湾曲する先端部を備えた前部領域と、少なくとも、ほぼ平坦であるか又は地面から離れる方向に滑らかに湾曲する後部領域と、スキー・ビンディングの装着が予定される中心部分とを備え、前記ビンディングは、前側部材と後側部材とから成り、中心部分の地面から離れた側の上面に装着される。反対側の滑走面は、使用中、地面に面しており、少なくともスキー長の大部分に沿って伸びるスキーエッジを備えている。このようなスキーは、フロントパーツとリアパーツとを備え、これらは相互に連結され、前記滑走面と並行にのびる幾何学的軸線を中心に回動可能である。さらに、前記パーツは、それらの整列位置において、スキー靴を取り付けるためのスキービンディングの前側部材と後側部材とが設けられるプラットフォームによって選択に固定され得る。また、前記フロントパーツと前記リアパーツとを整列して、プラットフォームによって固定した時に、前記プラットフォームは、前記パーツ間の回動領域にわたってのび、かつ、前記滑走面に対して垂直である幾何学的軸線を中心に回転可能である。スキーが組み立てられ、使用準備が整った時、スキービンディングの取付部材が搭載された前記プラットフォームは、スキーの前記パーツの各々と協働するように調整される。プラットフォームが取り外されると、前記パーツは相互に回動可能になり、その結果、分解状態にされたスキーは、例えば、リュックサックに収容可能になる。しかし、プラットフォームが前記パーツから分離されるので、使用中、例えば、アルピニズム(山登り)中又は軍事活動中に、それは簡単に忘れられたり、紛失されたりする可能性がある。

30

【0003】

前記した各パーツの製造技術の簡単化を考慮して、本発明の目的は、完成したスキー全体に加えて半加工製品の両方の観点から、別々に製造でき、かつ、標準化され得る組み立てパーツを提供することにある。

【0004】

40

50

組み立て式スキーは、米国特許US 4,405, 150にも開示されている。このスキーは、その機能状態において、使用準備が整えられた時に、各機能的スキーと同様に、地面から離れる方向に滑らかに曲がる先端部と、少なくともほぼ平坦であるか、地面から離れる方向に曲がる後端部と、スキービンディングの装着が予定される中心部分とを有する。地面に面する表面は、滑走面を備え、その横方向縁部には、硬い地面で曲がる時にスキーを案内するスキーエッジが設けられている。このスキーは、少なくとも三つのパートから成る。これらのパートは分離可能な方法で相互に連結され得る。即ち、該スキーは、分離可能な方法で相互に連結され得るフロントパート及びリアパートに加えて、前記リアパートと回動可能に相互連結し、かつ、前記フロントパートの少なくとも一部分を覆うように配置され得、前記パートを覆った位置で固定され得るトップパートを備えている。前記トップパートは、U字状に形成され、二つのリブと協働するように調整される。前記二つのリブは、少なくとも前記パートが協働する中心領域における前記フロントパート及びリアパートの上面に設けられ、地面から離れる方向に突出している。スキーが曲げられている間に、その傾斜した位置が原因で、前記トップパート、特に、その自由領域が、スキーの表面から前記トップパートを外す傾向を示す力に恒久的に晒されるため、トップパートはしっかりと固定されなければならず、その固定領域に極端なストレスがかかることは、当業者であれば理解されるであろう。

【0005】

このようなコンセプトは、回動可能に相互接続されたフロントパート及びリアパートに対して前記トップパートが相対的に動くことを可能にするが、前記フロントパート及びリアパートが、本質的に厚く形成されたトップパートと協働する前記領域に位置することになり、それらの各々の剛性が本質的に高くなることになる。このような局所的な剛性の増加により、前部領域及び後部領域における曲げ能力が中心領域における曲げ能力より本質的に高くなるので、スキー全体の曲げ特性が本質的に変わる。

【0006】

さらに、このようなコンセプトのために、例えば、スキー競技において非常に熟練した使用者によってスキーが使用される時に望まれる高さ、即ち、滑走面とスキー靴の底面との間の距離が変わる。しかし、これは、このようなスキーのコンセプトと矛盾しており、このような目的のためには先駆的でない。

【0007】

さらに、上記したU字状の形態のトップパートのコンセプトは、スキービンディングの迅速な取り付けのためにレールを設けることを可能にしない。このような目的のためにトップパートを調整することにより、スキーの高さ、重さ及び剛性を附加的に本質的に増加させることになる。

【発明の概要】

【0008】

本発明は、その組み立て時、即ち、機能状態時に、地面から離れる方向に滑らかに曲がる先端部を備えた前部領域と、少なくとも、ほぼ平坦であるか、又は地面から離れる方向に滑らかに曲がる後端部を備えた後部領域と、前側部材及び後側部材から成り、かつ、使用時に地面から離れた側に面するスキーの頂面上に各スキー靴取り付けるのに適したスキービンディングを装着するための中心領域とを備えた折り畳み式スキーに関する。使用時に地面に面するスキーの反対側の表面には、少なくともスキー長の殆どの部分に沿ってのびるスキーエッジが設けられている。さらに、該スキーは、相互に接続可能であり、かつ、滑走面に平行に伸びる幾何学的軸線を中心回動可能であり得るフロントパートとリアパートとから成る。これらのパートは、相互に直線上に配置された時に、プラットフォームを用いてこのような位置に固定され得る。プラットフォームには、前記スキービンディングの前側部材及び後側部材が取り付けられ得る。

【0009】

本発明によれば、前記プラットフォームは、連結プレートを用いて、取り外しができないようにスキーのフロントパートに相互に接続される。前記連結プレートは、スキーの頂

10

20

30

40

50

面に設けられ、スキーの該頂面に対して直交する方向にのびる幾何学的軸線を中心に回転可能である。前記連結プレート及び前記プラットフォームは、プラットフォームの前部領域上でヒンジを用いて相互に連結される。前記ヒンジは、スキーピングディングの前側部材の近くに配置され、プラットフォームは、スキーの頂面に平行にのびる幾何学的軸線の周りで、連結プレートに対して回動可能にされ、かつ、前述した直交する軸線周りに、前記連結プレートと共に回動され得る。前記プラットフォームは、スキーピングディングの前側部材に隣接するその前部領域に、円周の一部分の形態の突出部を備え、かつ、スキーピングディングの後側部材に隣接するその後部領域に、円周の一部分の形態の他の突出部を備えている。

【0010】

10

第一保持突起部は、スキーのフロントパーツの頂面で利用可能であり、その周りでプラットフォームが回転され得る前記幾何学的軸線から、スキーの先端に向かう方向に適切な距離を置いて配置されており、前記突起部は、円周の一部分の形態の溝を有し、少なくとも前記プラットフォームの前部領域にある突起部と協働するように調整されている。さらに、第二保持突起部は、スキーの頂面で利用可能であり、スキーの先端に向かう方向に、前記第一突起部から適切な距離を開けて配置されており、円周の一部分の形態の溝を備え、これは、少なくとも、プラットフォームの後部領域にある突起部と協働するようにされている。さらに、第三保持突起は、スキーのリアパーツの頂面で利用可能であり、その周りでスキーの前記フロントパーツ及び前記リアパーツが回転され得る幾何学的軸線から適切な距離を開けて配置され、前記突起部は、円周の一部分の形態の溝を備え、これは、少なくともプラットフォームの後部領域にある突起部と協働するようにされている。

【0011】

20

スキーのフロントパーツ上にある前記第二保持突起には拘束機構が設けられており、これはプラットフォームの後部領域にある突起部の対応する凹部と協働するようにされ、それにより、プラットフォームが、スキーのフロントパーツの頂面の各所望の位置で保持される。

【0012】

30

同様に、スキーのリアパーツにある前記第三保持突起は、好ましくは、拘束機構を備え、これは、プラットフォームの後部領域にある突起部の凹部と協働するようにされ、それにより、プラットフォームが、スキーのリアパーツの頂面上で各所望の位置に保持される。

【0013】

さらに、好ましくは、本発明によれば、スキーの前記フロントパーツ及び前記リアパーツが、少なくとも二対のV字状のレバーを用いて、幾何学的軸線を中心に回動することができるように相互に接続され得、それらは、スキーの横方向に、相互に等距離で離間して配置され、かつ、それらの各々は、一方ではスキーのフロントパーツと、他方ではスキーのリアパーツと回動可能に相互連結される。

【0014】

以下、本発明は、添付図面に示された実施例に基づいて説明される。

【図面の簡単な説明】

40

【0015】

【図1】図1は、組み立てられた、即ち、機能状態にある本発明に係る折り畳み式スキーの等角投影図である。

【図2】図1に示したスキーの正面図である。

【図3】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

【図4】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

【図5】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

【図6】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

【図7】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

【図8】分解中の図1及び図2に示したスキーの等角投影図である。

50

【図9】分解された状態にある本発明に係るスキーの等角投影図であり、この状態で保管又は移送される。

【図10】図6における詳細部分Aの概略図である。

【図11】図8における詳細部分Bの等角投影図である。

【図12】図9における詳細部分Cの正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

図1及び図2は、組み立てられた状態の組み立て式スキーを示しており、この状態において、スキーは地面上を滑走するように準備される。前記スキーは、図9に示すように、その分解された状態において、例えば、アルペン競技を実施したり、軍事活動をしたりする間に、リュックサックに収容され、また、移送するのに適している。10

【0017】

このようなスキーは、概して、地面から離れる方向に滑らかに曲げられた先端910を備えた前部領域91と、少なくともほぼ平坦であるか、または、地面から離れる方向に滑らかに曲げられた後端部920を備えた後部領域92と、中心領域とを備えている。中心領域は、スキービンディング4を装着することが予定されており、スキービンディング4は、前側部材41及び後部部材42から成り、スキーの頂面94に各スキー靴を取り付けるのに適しており、使用中に地面から離れる方向に向いている。スキーの反対側の表面95は、使用中に地面に向いており、スキーエッジ96及び97を備えている。

【0018】

さらにまた、このスキーは、フロントパーツ1及びリアパーツ2から成り、これらは、滑走面95に対して平行にのびる幾何学的軸線100を中心回転可能になるように相互に連結され、選択的に、それらの整列位置において、プラットフォーム3を用いて固定される。プラットフォーム3には、スキービンディング4の前記前側部材41及び後側部材パーツ42が装着される。20

【0019】

前記プラットフォーム3は、スキーの頂面94に固定され、スキーの頂面に対して垂直にのびる幾何学的軸線を中心回転可能である連結プレート5を用いて、スキーのフロントパーツ1に取り外しできないように連結されている。

【0020】

前記連結プレート5及び前記プラットフォーム3は、選択的に、プラットフォーム3の前部領域31において、ヒンジを用いて相互に連結され、それはスキービンディング4の前側部材41の近くに配置される。30

【0021】

このような場合、プラットフォーム3は、スキーの頂面94と平行にのびる幾何学的軸線502を中心に回転され得、かつ、前述した軸線501を中心に前記連結プレート5と共に、回転され得る。

【0022】

前記プラットフォーム3は、スロベニア特許公開SI 24358 Aに開示されている実施例と同様に、スキーのフロントパーツ1及びリアパーツ2に面するその底面33に、中心に位置するキャビティ35が設けられている。該キャビティ35内で、二つの対向する凹部351及び352が利用可能であり、これらは、二つの拘束突起部511及び512と協働するようにされている。前記拘束突起部の一方は、スキーのフロントパーツ1に配置され、他方は、スキーのリアパーツ2で利用可能である。フロントパーツ1及びリアパーツ2が整列されると、前記プラットフォーム3は、適切な角度で、軸線501を中心に回転され、前記突起部511及び512は、プラットフォーム3の前記キャビティ35の中に入り得る。プラットフォーム3がスキーの両パーツ1及び2と整列する位置に、垂直軸線501を中心に、前記プラットフォームを回転させると、前記拘束突起が、プラットフォーム3における前記キャビティ35内にある前記凹部351及び352の中に位置することになり(図1参照)、その結果、プラットフォーム3は、しっかりと、しかし、取り外し4050

可能に、スキーのフロントパーツ1及びリアパーツ2の両方と相互に連結される。

【0023】

また、プラットフォーム3は、スキーピンディング4の前側部材41に隣接するその前部領域31において、円周の一部分の形態の突起部310を備え、かつ、スキーピンディング4の後部部材42に隣接する後部領域32において、円周の一部分の形態の他の突起部320を備えている。

【0024】

他方、第一拘束突起部61は、スキーのフロントパーツ1の頂面94において利用可能であり、この突起部61は、その周りでプラットフォームが回転され得る前記幾何学的軸線501から適切な距離離して、即ち、スキー先端910の方向に向けて適切な距離離して配置される。前記突起部61は、円周の一部分の形態の溝610を備え、この溝610は、少なくとも、プラットフォームの前部領域31における突起部310と協働するようになされている。

【0025】

さらにまた、第二拘束突起部62は、スキーの頂面94において利用可能であり、前記第一拘束突起部61から、スキー先端910の方向に向けて、適切な距離離して配置されている。第二突起部62は、円周の一部分の形態の溝620を備え、この溝620は、少なくとも、プラットフォーム3の後部領域32における突起部320と協働するようになされている。

【0026】

さらにまた、第三拘束突起部63は、スキーのリアパーツ2の頂面において利用可能であり、それを中心にスキーの前記フロントパーツ1及び前記リアパーツ2が回転され得る幾何学軸線100から適切な距離離して配置されている。前記拘束突起63には、円周の一部分の形態の溝630が設けられており、これ溝630は、少なくとも、プラットフォーム3の後部領域32の突起部320と協働するようになされている。

【0027】

スキーのフロントパーツ1にある前記第二拘束突起部62は、好ましくは、拘束機構621を有する。この拘束機構621は、プラットフォーム3の後部領域32にある突起部320の対応する凹部321と協働するようになされており、それにより、プラットフォーム3が、スキーのフロントパーツ1の頂面94における各所望の位置に保持される。

【0028】

また、スキーのリアパーツ2にある前記第三保持突起63は、好ましくは、拘束機構631を有し、この拘束機構631は、プラットフォーム3の後部領域32にある突起部320の対応する凹部321と協働するようになされ、それにより、プラットフォーム3が、スキーのリアパーツ2の頂面94における各所望の位置に保持される。

【0029】

さらに、図示実施例では、スキーの前記フロントパーツ1及び前記リアパーツ2は、V字状の形態の少なくとも二対のレバー71, 72, 73及び74を用いて、幾何学的軸線100を中心に、回動することができるよう相互に連結され、これらレバーは、スキーの横断方向において、相互に等間隔に離間して配置され、これらの各々は、一方ではスキーのフロントパーツ1に、他方ではスキーのリアパーツ2に、回動可能に相互連結されている。

【0030】

スキーの使用中、プラットフォーム3の前部領域にある突起部310は、第一保持突起の溝610の中に位置し、同時に、プラットフォーム3の後部領域にある突起部320は、第三保持突起の溝630の中に位置し、そこで、好ましくは、拘束機構631によって拘束され、それにより、一方では、スキーの両パーツ1及び2が、しっかりと相互連結し、他方では、プラットフォームの各回転が妨げられる。

【0031】

前記拘束機構631を作用しなくすると、プラットフォーム3は、前記軸線501を中心

10

20

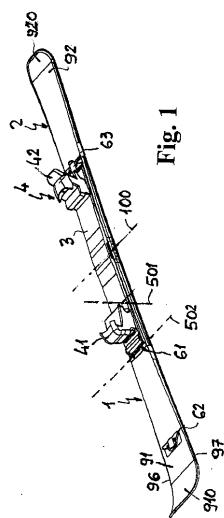
30

40

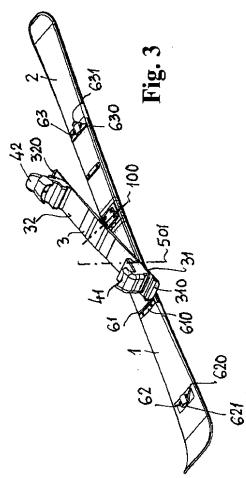
50

心に回転できるようになり（図3参照）、それにより、突起部310及び320が、前記溝610及び630から解放される。連結プレート5をプラットフォーム3と一緒に、軸線501を中心に180°回転させると、プラットフォーム3の後部領域32にある突起部320が、スキーのフロントパート1の先端910の側方にある保持突起部の溝の中に入り、それにより、前記スキーの両パート1及び2の相互連結が解放されるが、それらは未だ、軸線100の領域にあるヒンジによって連結が保持されたままになる。プラットフォーム3は、スキーのフロントパート1の頂面94に載ったままであり、そこで相互連結が維持され、同時に、スキーのリアパート2は回転可能になり、フロントパート1の近くに動かされ、それにより、スキーは分解され、輸送の準備ができるようになる。

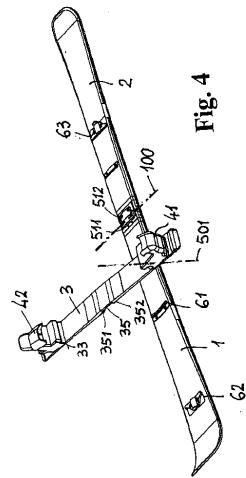
【図1】



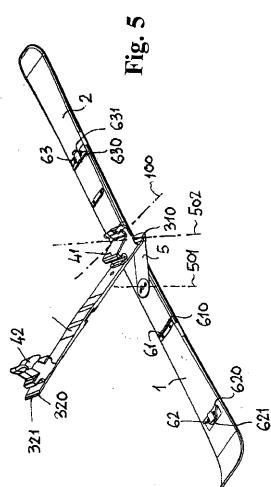
【図3】



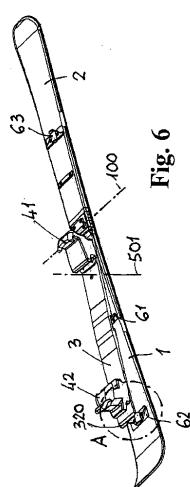
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

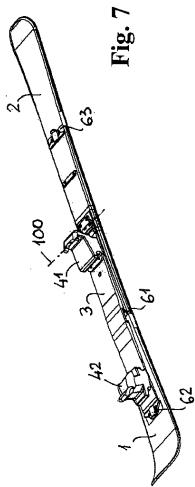


Fig. 7

【図8】

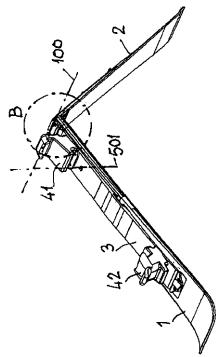


Fig. 8

【図9】

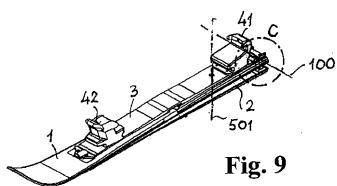


Fig. 9

【図10】

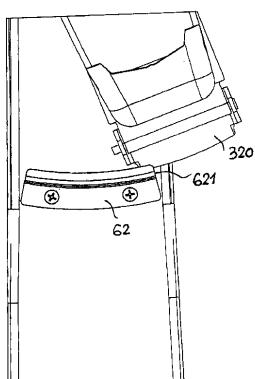


Fig. 10

【図12】

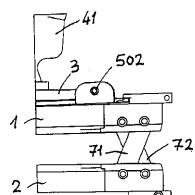


Fig. 12

【図11】

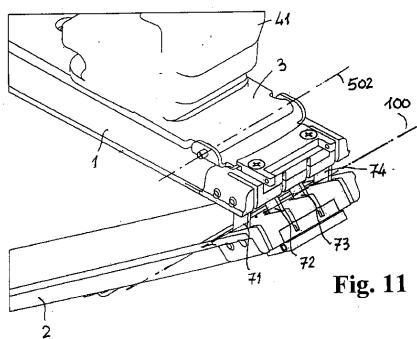


Fig. 11

フロントページの続き

(72)発明者 フロヴァト , アンドレイ
スロベニア共和国 4260 ラドブリツア , ゴリツア 6

審査官 槙 俊秋

(56)参考文献 特開平04-026426 (JP, A)
国際公開第2014/189472 (WO, A1)
欧州特許出願公開第02856898 (EP, A1)
英国特許出願公開第02501742 (GB, A)
国際公開第01/097929 (WO, A2)
米国特許第02260057 (US, A)
米国特許第02289459 (US, A)
米国特許第03689093 (US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 63 C 5 / 02
A 63 C 5 / 06
A 63 C 9 / 00